

食の安全・安心を確保するための取り組み

～令和8年度 江戸川区食品衛生監視指導計画について～

江戸川区食品衛生監視指導計画とは、食品等に起因する衛生上の危害発生を防止し、食の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき毎年、策定する計画です。計画に基づき、江戸川保健所の食品衛生監視員が、食品等事業者に対して監視指導等を行います。

✚ 食品製造、販売施設への監視指導

重点的監視対象である集団給食施設、大規模飲食店、食品製造業施設等に対し、一斉監視指導を行います。

立入検査時には、衛生管理状況の確認及び、必要に応じて食品の検査（収去検査）を行います。

（令和8年度の一斉検査年間予定は次頁の通りです。）

また、区民等から食中毒や異物混入など、食品に関する相談を受けた場合は、速やかに調査を実施し、施設に対して改善指導を行います。



✚ 事業者の自主的な衛生管理の推進

HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施について、取組状況を確認し、事業者による自主的な衛生管理の推進を支援します。また、食品等事業者を対象とした食品衛生講習会を実施し、資質の向上を図ります。

HACCPとは：衛生管理の手法のこと（令和3年6月より制度化）

| 衛生管理計画 | |
|---|----|
| 食品衛生管理ファイル | |
| ※この衛生管理ファイルは、事業者専用ホームページに掲載されている小冊表の一覧版並びに事業者毎にHACCPの考え方を記入された通常保管のための小冊表のへ帳に充当しています。 | |
| 1 「衛生管理計画」は、定期的に内容を更新し、最新版を「記録表」と一緒に、使いやすい場所に保管してください。 | |
| 2 併せてからまめられた場合は、「衛生管理計画」と「記録表」の双方を表示してください。 | |
| 当施設では、この食品衛生管理ファイルに従って衛生管理を行います。 | |
| 二 旅館情報 | |
| 名 | 旅館 |
| 地 | 名 |
| 所 | 地 |
| 主 | 管 |
| 者 | 者 |
| 会員登録責任者 | |
| 東京 東 | |
| - 1 - | |

✚ リスクコミュニケーションの実施

各種イベントやホームページ等を通して、食中毒予防など食品衛生に関する情報発信を行います。

また、区の委嘱を受けた食品衛生推進員が、消費者・事業者の立場から意見交換を行い、食生活の安全・安心の確保に貢献するための活動を行っています。



令和8年度：年間事業計画に基づく監視指導（一斉検査）

令和8年度の年間立入検査予定数は4,000件です。そのうち、重点的監視施設（1,280件）を対象に、下記のとおり一斉検査を実施します。

| 実施時期 | 一斉事業 | | 通年で実施 |
|------------------|-------------------------------|--------------------------------------|--|
| 6～8月 (夏期対策) | ・仕出し弁当店 ・食肉処理業 ・花火大会模擬店 | ・スーパー・マーケット ・葛西臨海公園内飲食店 ・各種製造業 | ・肉料理提供店 ・H A C C P フォロー ・各種製造業指導 ・輸入食品取扱店 ・子ども食堂 ・テイクアウト提供店 ・食べ残し持ち帰り店 |
| 9～10月 | ・大規模飲食店 ・保育園給食 | ・社会福祉施設給食 ・区民まつり模擬店 | |
| 11～12月 (歳末対策) | ・歳末食品等販売店舗 ・区立小中学校給食 | ・ふぐ取扱所 | |
| 1～3月 | ・残留農薬 ・各種製造業 | ・輸入食品 | |

| | | |
|------|-------------------------------------|--------------|
| 食品検査 | 微生物検査（食中毒細菌等） 理化学検査（食品添加物、残留農薬等） | 78検体 59検体 |
| 簡易検査 | 手指やまな板・冷蔵庫などのふき取り検査 | 262検体 |

重点的に監視指導を行う項目

食中毒予防対策

- ・大量調理施設（給食、仕出し弁当等）に対する監視指導
- ・ノロウイルス食中毒対策
- ・食肉を原因とする食中毒対策（生食や加熱不十分によるもの）
- ・テイクアウトや宅配、食べ残しの持ち帰りを行う飲食店（適切な温度管理等）

食品製造施設への監視指導

【参考】令和7年：江戸川区内で発生した食中毒 2件
(内訳：カンピロバクター 1件、ウエルシュ菌 1件)

ご意見を募集します（パブリック・コメント）.....

令和8年度 江戸川区食品衛生監視指導計画（案）に対する皆様からのご意見を募集します。
いただいたご意見は、区の考え方と合わせて、後日江戸川区ホームページで公表します。

- ・募集期間：令和8年2月1日（日）～令和8年3月2日（月）
- ・提出先：(1)江戸川区ホームページ (2)下記窓口 持ち込み 郵送 FAX
- ・窓口：江戸川保健所生活衛生課食品衛生第二係（小岩健康サポートセンター内）
TEL 133-0052 江戸川区東小岩3-23-3
電話：03-3658-3177 FAX：03-3671-5798